

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 児玉化学工業株式会社

【英訳名】 KODAMA CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊島哲郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号(三菱樹脂ビル)

【電話番号】 03(3279)4900 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務部長 斉木均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号(三菱樹脂ビル)

【電話番号】 03(3279)4900 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務部長 斉木均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する準備金の額

資本準備金 1,017,451,696円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 1,017,451,696円

2. 剰余金の処分にに関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金の全額を、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当するものであります。

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 1,017,451,696円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,017,451,696円

3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分が効力を生ずる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)平成27年5月1日施行で創設された監査等委員会設置会社制度に移行し、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させるため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。

2. 同改正法により会社法第427条に定める責任限定契約の対象が非業務執行取締役に拡大されたことを受けて、責任限定契約の対象を拡大するべく所要の変更を行うものであります。

3. 株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することを可能にするため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

大野英雄、豊島哲郎、原弘、斉木均及び江頭明彦を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員3名選任の件

中場元司、森本雄二及び高橋雅也を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件

取締役の報酬額を月額1千1百万円以内から年総額1億3千万円以内と変更するものであります。

第6号議案 監査等委員の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年総額5千万円以内と定めるものであります。

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社の役員報酬制度の見直しの一環として、現行の役員退職慰労金制度を、取締役および監査役について、廃止するものであります。

第8号議案 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役の役員報酬制度の見直しの一環として、新たに、当社の取締役および当社と委任契約を締結している執行役員を対象とする株式報酬制度の導入をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	17,165	387	0	(注) 1	可決 97.80
第2号議案 定款一部変更の件	17,170	382	0	(注) 2	可決 97.82
第3号議案 取締役5名選任の件					
大野 英雄	17,084	468	0	(注) 3	可決 97.33
豊島 哲郎	17,085	467	0		可決 97.34
原 弘	17,084	468	0		可決 97.33
斉木 均	17,065	487	0		可決 97.23
江頭 明彦	17,060	492	0		可決 97.20
第4号議案 監査等委員3名選任の件					
中場 元治	17,141	411	0	(注) 3	可決 97.66
森本 雄二	17,157	395	0		可決 97.75
高橋 雅也	17,155	397	0		可決 97.74
第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件	17,124	428	0	(注) 1	可決 97.56
第6号議案 監査等委員の報酬額設定の件	17,129	423	0	(注) 1	可決 97.59
第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	17,124	428	0	(注) 1	可決 97.56
第8号議案 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容決定の件	17,108	444	0	(注) 1	可決 97.47

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。